

広島県水道広域連合企業団告示第 10 号

広島県水道広域連合企業団公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行
規程（令和 5 年 1 月 31 日広島県水道広域連合企業団管理規程第 5 号）第 5 条第 3 項の規定
によって、広島西部地域水道用水供給水道及び沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道
の管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

令和 8 年 7 月 23 日

広島県水道広域連合企業団企業長 横 田 美 香

1 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

- (1) 名称及び代表者の氏名
株式会社水みらい広島 代表取締役社長 藤井 輝典
- (2) 主たる事務所の所在地
広島県広島市中区小町 1 番 25 号

2 変更事項及び変更内容

- (1) 変更事項
代表者の氏名
- (2) 変更内容

変 更 後	変 更 前
株式会社水みらい広島 代表取締役社長 藤井 輝典	株式会社水みらい広島 代表取締役社長 坂谷 隆太

3 変更年月日

令和 8 年 6 月 9 日